

居宅支援ケアプラン作成用 暫定版 『楽すけ』 Ver.12.0.0のご案内

— 目次 —

1. 『楽すけ』 Ver.12.0.0 に関する内容・・・1
2. 新機能追加のお知らせ・・・2

1. 『楽すけ』 Ver.12.0.0 に関する内容

<全ての版共通>

- ・平成 30 年 4 月法改定に対応した月間ケアプランの作成、利用票・提供票・実績票・各別表の印刷まで可能です。
 - ・平成 30 年 3 月以前分の請求業務は可能です。
 - ・平成 30 年 4 月法改定後の請求業務は、4 月末頃にお届け予定の「介護報酬改定対応 確定版CD」の到着をお待ちください。
 - ・Ver.11 で既に 4 月分月間ケアプランを登録されている場合は、サービスコードの変更があるため、一度削除してから再度登録していただく必要があります。
- Ver.12.0.0 へ更新後には、3 月→4 月への「前回取得」で法改定後の単位数にて取得されます。

<居宅支援版・サービス版・密着サービス版 データ受け渡し>

- ・居宅支援版パソコンからサービス版パソコンにデータ受け渡しをする場合、居宅側とサービス側のバージョンが一致していないと実行できません。サービス版パソコンもVer12.0.0に更新してください。

伝送通信ソフト Ver.7 をご利用中のお客様へ



現在、国保中央会のホームページに『伝送通信ソフト Ver.7』のサポート終了と『伝送通信ソフト Ver.8』の申込開始についてのお知らせが掲載されておりますが、『伝送通信ソフト Ver.8』は、事業所様からお申込をする必要はありません。4 月末頃にお届け予定の『楽すけ』介護報酬改定対応 確定版CDに組み込み予定です。また、『伝送通信ソフト Ver.7』のサポート終了期間は平成 30 年 4 月末となっておりますので、4/1～4/10 までの請求期間は Ver.7 のままで問題なく行えます。

裏面も
あります

2. 新機能追加のお知らせ

<特定事業所加算・処遇改善加算の値が事業者ごとに設定可能になりました>

月間ケアプランや居宅支援版の週間ケアプランのサービス選択画面で、特定事業所加算や処遇改善加算の値が事業所ごとに初期設定が可能になりました。手入力での選択が不要になります。

【設定画面：居宅支援版は取引先設定画面、居宅支援版以外の版は自事業所設定画面】

- ① 対象サービスをクリックします。登録されている事業所の場合は、右下の修正ボタンを押します。
- ② 処遇改善加算または特定事業所加算の項目の上をダブルクリックすると入力可能になります。
ローマ数字(I, II, III...) または アラビア数字(1,2,3...) で入力します。登録後はローマ数字で表示されます。

選択	サービス	略称	割引後(%)	ライセンス	処遇改善加算	特定事業所加算
<input checked="" type="checkbox"/>	11.訪問介護				I	IV
<input checked="" type="checkbox"/>	61.予防訪問介護				II	
<input checked="" type="checkbox"/>	12.訪問入浴介護				III	
<input checked="" type="checkbox"/>	62.予防訪問入浴介護				IV	
<input checked="" type="checkbox"/>	13.訪問看護					
<input checked="" type="checkbox"/>	63.予防訪問看護					
<input checked="" type="checkbox"/>	14.訪問リハビリテーション					
<input checked="" type="checkbox"/>	64.予防訪問リハビリテーション					
<input checked="" type="checkbox"/>	15.通所介護				I	
<input checked="" type="checkbox"/>	65.予防通所介護				IV	
<input checked="" type="checkbox"/>	16.通所リハビリテーション				I	
<input checked="" type="checkbox"/>	66.予防通所リハビリテーション				V	
<input checked="" type="checkbox"/>	17.福祉用具貸与					
<input checked="" type="checkbox"/>	67.予防福祉用具貸与					
<input checked="" type="checkbox"/>	21.短期入所生活介護				III	
<input checked="" type="checkbox"/>	24.予防短期入所生活介護				II	
<input checked="" type="checkbox"/>	22.短期入所療養介護(老健)				I	
<input checked="" type="checkbox"/>	25.予防短期入所療養介護(老健)				I	
<input checked="" type="checkbox"/>	23.短期入所療養介護(病院)				IV	
<input checked="" type="checkbox"/>	26.予防短期入所療養介護(病院)				I	
<input checked="" type="checkbox"/>	31.居宅療養管理指導					

例) 訪問介護の処遇改善加算を I
特定事業所加算を IV
で登録

【月間ケアプラン サービス選択画面】

1. サービス大分類: 訪問介護
2. サービス中分類: 身体介護
3. 事業者名: にっぶくサービス事業所
4. 週設定: 1週 2週 3週 4週 5週 6週
5. 曜日設定: 日 月 火 水 木 金 土
6. 時間設定: 00:00 ~ 00:00

特定事業所加算: IV
処遇改善加算: I

例) 訪問介護サービス選択時
特定事業所加算にIV
処遇改善加算にI
が初期設定される。